

【令和6年度版】

フードバンク団体による 災害時における食の支援実施ガイドブック

だれひとり取り残さない 災害時の食



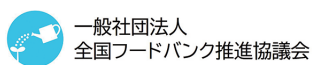
令和7年3月



特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



特定非営利活動法人 セカンドハーベスト・ジャパン



一般社団法人 全国フードバンク推進協議会



特定非営利活動法人 フードバンク岩手

フードバンク団体による 災害時における 食の支援実施ガイドブック

だれひとり取り残さない災害時の食



CONTENTS

第 1 章	このガイドブックについて	
1.1	ガイドブック作成の目的	1
1.2	フードバンク団体が災害支援を行う理由	2
1.3	ガイドブックの使い方	3
第 2 章	災害時における食の支援活動の実態	
2.1	災害時の食の支援活動の実例	5
2.2	能登半島地震被災地での支援	6
2.2.1	長期的な支援の継続を見越した現地密着体制の構築	6
2.2.2	食の災害支援タイムラインのつながりによる支援活動の実践	12
2.3	ふりかえり結果から得られたこと	15
2.4	活動に関わる課題	18
第 3 章	中核フードバンク団体による中間支援	
3.1	中核フードバンク団体の役割	19
3.2	災害時の支援計画（食の災害支援活動タイムライン）の作成	21
3.3	事前準備	25
3.4	防災訓練	27
3.5	初動対応	29
第 4 章	支援手法	
4.1	食の災害支援活動のための連携体制	30
4.2	後方支援	30
4.3	ニーズ把握	31
4.4	被災地内物資運搬	32
4.5	食品配布	33
4.6	行政連携	34
第 5 章	活動に際しての配慮事項	
5.1	衛生管理	35
5.2	財源の確保	37

第1章 このガイドブックについて

1.1. ガイドブック作成の目的

- 大規模災害の発生時には、被災者の食料事情が極度にひっ迫し、量的に十分な対応が求められるだけでなく、適切な配分や多様な条件への対応や、真のニーズへの対応など、質的にも十分に配慮した対応が求められる。
- このため、大規模災害発生時の食の支援は、行政だけでなく、民間組織やNPOなど活用可能なネットワークを総動員して対応にあたる必要があり、フードバンク団体がその一翼を担うことが期待される。
- そこで、今後より多くのフードバンク団体がこの取り組みに参加することを促すために、ガイドブックを作成することとした。

解説

災害時の食の支援に関わる社会的背景

- このガイドブックの作成にあたり、以下の社会的背景を考慮している。
- ・ 災害の頻発化と激甚化、南海トラフ巨大地震など大規模災害が差し迫っていること
 - ・ 災害時において、生命と健康維持の根源となる食の確保は不可欠であること
 - ・ 公助から漏れる被災者や、災害によって経済的窮迫状態に陥る人々が存在すること
 - ・ フードバンクをはじめとする非政府組織が災害時の食の支援活動を展開していること
 - ・ これまでの活動を通して、大きな成果を獲得している反面、たとえば、カロリー充足至上や被災による生活困窮への対応などいくつかの課題が露呈していること

休眠預金等活用事業としての取り組み

ジャパン・プラットフォーム(JPF)が資金分配団体を務める休眠預金等活用事業 2021年度通常枠災害支援事業において、実行団体として活動してきた2団体が、3年間にわたる取り組みから得た知見を集約し、食料支援に特化したガイドブックとして作成することにした。

ガイドブック作成の目的

- ・ 一般に災害時の食料事情は、食材や燃料などの調理環境、ならびに輸送手段の障害により劣悪な状況に陥る。これにより、多くの市民の食へのアクセスが極度に悪化することは、昨今の災害の実態から容易に想像できる。
- ・ また、配分の問題や栄養バランス、アレルギー、宗教食など、多様な条件に対応する必要がある。
- ・ さらに、災害からの復旧過程において、被災者の状況に応じて、生活再建に格差が生じることから、食に対する真のニーズ把握とラストワンマイルへの対応が求められる。
- ・ これらのことから、フードバンク団体による災害時の食の支援活動が今後広く展開することをめざして、これに関わる人や団体が不要な苦勞をしないことや、関係する団体との連携方法のために、必要な情報を取りまとめてガイドブックを作成することとした。

1.2. フードバンク団体が災害支援を行う理由

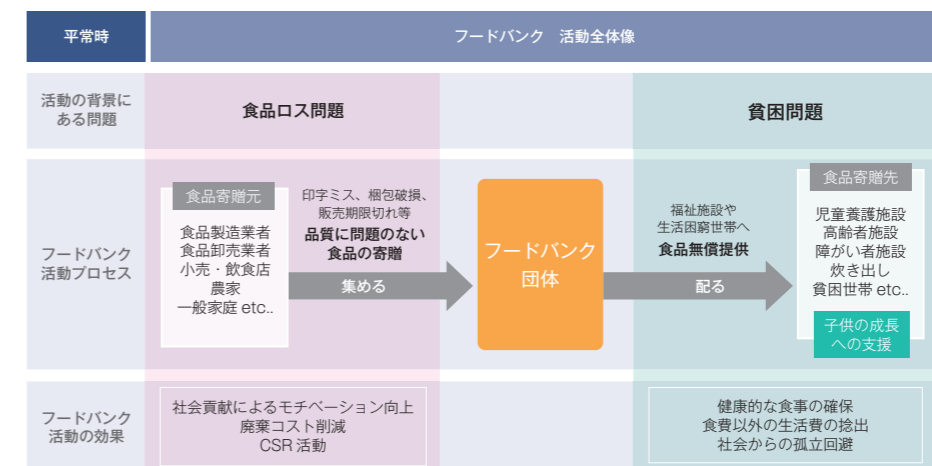
- 食品ロスと貧困問題の解決に向けたフードバンクの「集める」「配る」の仕組みを活用して、災害時の支援活動に展開することができる。
- 災害支援活動を行おうとするフードバンク団体等は、自らのリソースを確認しつつ、災害時への転用可能性と転用に必要手段をあらかじめ準備しておく必要がある。

解説

平常時のしくみを活用できる

- ・ フードバンクは平時から余剰食品を食品企業等からお預かりし、生活困窮者など必要な方へ提供するという仕組みを持っている。
- ・ この仕組みは災害時においても、被災者に向けての支援のために転用できる。

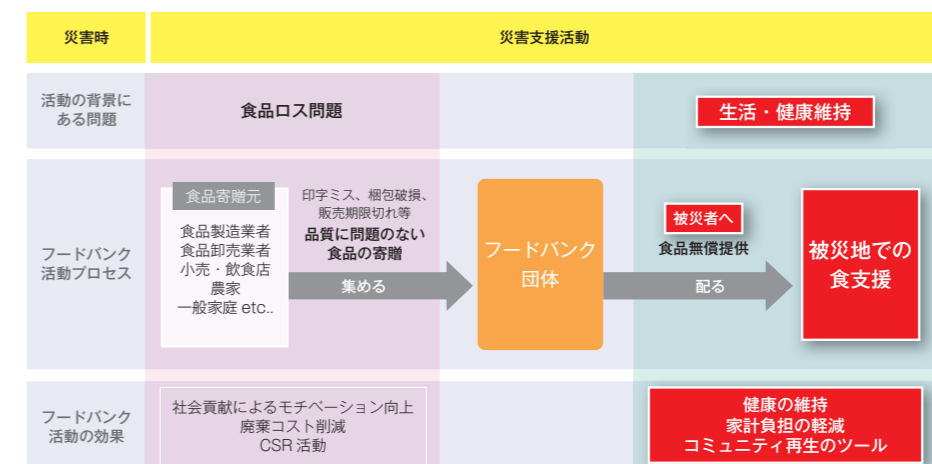
平常時の取り組み



出典：一般社団法人 全国フードバンク推進協議会 HP をもとに作成

災害時の支援活動

同じリソースを使って支援活動を行うことができる



出典：一般社団法人 全国フードバンク推進協議会 HP をもとに作成

1.3. ガイドブックの使い方

- このガイドブックでは、災害時の食の支援活動に関して、対象とする被災者の範囲ならびに、発災後の時間経過を配慮して、それぞれの段階に必要な支援活動について整理している。
- このため、被災地の状況や段階を考慮して活用することが望ましい。

解説

対象とする被災者の範囲

このガイドブックは、災害時における食支援を行う際、とくにラストワンマイルの支援者を想定している。これは、公的支援が届きにくい以下のような人々を含む。

- ・在宅避難者（公的な避難所にアクセスせず、自宅で避難生活を送る人）
- ・車中泊避難者（車内で避難生活を送る人）
- ・公的避難所にアクセスできない被災者

発災後の時間経過

このガイドブックは、平常時の準備から、災害発生後の支援活動に至るまでの一連のプロセスをカバーしている。

- ・平常時の準備：災害に備えた食料の確保、支援計画の策定、連携団体との体制構築
- ・災害時の対応：発災直後の迅速な食料支援
- ・ラストワンマイルの支援：とくに公的支援が届きにくい人々への食料支援の方法。この段階では、在宅避難や車中泊避難者など、とくに公的支援の範囲外にいる人々に食料を届けることを目的とする。

ガイドブックの目的及び想定する読者

このガイドブックは、被災地内、被災地外からのフードバンク等による災害時の食の支援活動を行う団体がより適切に支援が実施できるようにするとともに、活動の普及・拡大を目指して、手法や手順、関係団体との連携について、事例を交えてヒントを提供することを目的とする。

また、次のような団体を読者として想定している。

◆ すでに活動を実施している団体

- ・すでに災害時の食支援活動を実施している団体に向けて、活動をより効果的、効率的なものとなるよう、ポイントごとにこれまでの知見を解説する。

◆ 活動に関心のある団体

- ・これから災害時の食支援活動の興味・関心を寄せる団体や、具体的な活動を始めようとしている団体・読者に向けては、活動に際しての非効率性や不安を取り除くための視点から、一連の手順を解説する。

略号

本文中では特別な場合を除いて、関係する組織・団体名等を以下のように略号で表記する。

略号	名称
JPF	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム
2HJ	特定非営利活動法人 セカンドハーベスト・ジャパン
全FB協	一般社団法人 全国フードバンク推進協議会
FB 岩手	特定非営利活動法人 フードバンク岩手
FB	フードバンク団体
中核FB	中核支援フードバンク団体

第2章 災害時における食の支援活動の実態

2.1. 災害時の食の支援活動の実例

- これまで東日本大震災や熊本地震などの災害時に、フードバンク団体による食の支援活動が行われた実例がある。
- これから食の災害支援活動を行おうとするフードバンク団体等は、被災地での活動事例を参考にして、計画・準備を行うことで、より効率的な活動が期待できる。

◆事例-1 2HJによる東日本大震災時の支援活動

2011年3月の発災直後から2015年3月までの4年間にわたり、宮城県石巻市において食料配布活動を行った。



◆事例-2 全国フードバンク推進協議会による平成28年熊本地震時の支援活動

災害発生直後の2016年4月18日～5月にわたり、熊本県益城町・嘉島町、美里町において食料支援活動を行った。全国のフードバンク団体からの支援物資を提供するもので、全国のフードバンク団体及び被災地域のフードバンク団体などと連携し、食品の提供を行った。また、被災地域の新設団体の支援にも力を入れ長期的な被災地支援を行った。



主な活動の経緯は次のとおり。

- 4月14日 地震発災
- 4月18日 現地入りし、災害支援団体と連絡を取り、特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲインが保管していた約2.5トンの食品を益城町・嘉島町、美里町に提供
- 4月19日～21日 全国各地のフードバンクからの支援物資の仕分け、提供など
- 4月22日 「熊本地震・支援団体火の国会議」に参加、ニーズの把握等、情報収集
- 5月以降 震災後新たに設立されたフードバンク熊本への食品提供、ノウハウ支援、倉庫の提供など、被災者支援に必要なインフラ整備の支援

2.2. 能登半島地震被災地での支援

- 2024年1月1日に発生した「令和6年 能登半島地震」に際して、2HJ、全FB協の両団体は発災直後より、精力的な食の支援活動を実施し、令和7年3月時点でもその活動を継続している。

ここでは、それぞれの団体が実施している活動に関して次の点に焦点を当てて、紹介する。

2.2.1 長期的な支援の継続を見越した現地密着体制の構築 全FB協

2.2.2 食の災害支援タイムラインの作成をキッカケとした支援活動の実践 2HJ

2.2.1. 長期的な支援の継続を見越した現地密着体制の構築

全FB協（全国フードバンク推進協議会）による 令和6年能登半島地震災害支援活動の経緯

- ◎令和6年能登半島地震に対する災害支援においては、初動期から継続して支援を行うことにより、地元の状況の変化に即したきめ細かな対応が可能になった。
- ◎また、地元スタッフを配置することにより、支援活動に関わるノウハウの習得と習熟が進み、長期的な支援活動にとって重要な条件整備が出来上がっている。
- ◎この事例からは、初動、拠点配置、スタッフ配置など、具体的な取り組みの進め方を時系列に知るうえで重要なポイントを読み解くことができる。

解説

全FB協の能登半島被災地で活動を時系列にたどりながら、活動のノウハウや教訓になる事項を整理した。

(1) 初動段階

- 災害時の食糧支援に限らず、一般に災害対応において、初動対応の成否がその後の活動に大きく影響する。
- このことから、初動段階での情報収集・意思決定・判断・計画と準備につながるため、活動を行おうとする組織・団体は平常時からこれらの手順を確認し、相互に共有しておくことが肝要である。

解説

全FB協の初動段階における活動経緯は表2-1に整理したとおりである。

表 2-1 全 FB 協の初動段階における活動経緯

項目	対応行動	ノウハウ・教訓
情報収集	・発災直後、石川県下の加盟団体を始め、関係する団体と連絡を取り合い、情報収集を開始	・年末年始休暇中で事務局はいつもの動きができなかった。
意思決定	・組織内で情報共有し、全 FB 協自らが現地で支援活動を行うことが適切と判断	意思決定のため次の作業を行う ・理事への連絡と確認 ・資金確保のため関係機関に連絡、助成金の確認 ・被災地に到達するための経路確認
現地調査	・理事 2 名が現地入り ・現地行政などと接触してニーズを把握	・東日本大震災などの大規模災害時の支援活動の経験が活かした。 ・平常時からの提案活動「3.11 から未来の災害復興制度の提案をする会」などを通じた、社会的な信頼獲得がポイント

(2) 長期的支援に向けた地元組織の設立

- 全 FB 協は現地でのニーズ調査ならびに、応急的な支援活動の実施状況から、長期的な支援の必要性があると判断、現地に拠点を構えて活動を意思決定した。
- さらに災害対応完了後の対応を見据えながら、長期的な支援の活動母体として、現地に「フードバンク能登」を設立した。

解説

全 FB 協が運営する「フードバンク能登」は、奥能登地域の 2 市 2 町の行政や社会福祉協議会、災害支援団体等と連携を通じて避難所や在宅避難者、仮設住宅の入居者等に対して支援物資を提供している。

◆「フードバンク能登」設立のねらい

- ・支援が届きにくい在宅避難者や車中泊、指定外避難所に支援を届けることのできる仕組みづくり
- ・長期的な生活再建フェーズに向けた支援体制整備のため、被災地の加盟団体とも連携した取り組みの拠点とする

1 月 初動対応

- 被災地域に入り、自治体や被災地域のフードバンク団体などと連携し支援ニーズの把握など、初動対応を実施

2 月 拠点設置

- 中長期的な支援活動を行うための穴水町に拠点を設置。設置にあたっては、穴水町が鉄道駅の終点にあたり、奥能登地域の入り口であることに配慮。
◎以後、現在に至る活動を通して、地理的に最適であったと評価されている。
- 空き家バンクを通じて、国道 249 号沿いの空き店舗の建物を活用
- 拠点の開設準備には、加盟団体がボランティアで清掃・整備に協力
◎マンパワーの活用の際して、適切なマネジメントが重要

3 月 支援の拡大

- 全国フードバンク推進協会を通じた食品企業からの寄贈食品の搬入を開始
- 市役所、町役場、社会福祉協議会、災害支援団体等への継続的な食品提供を開始

4 月 スタッフの配置

- 穴水拠点の本格稼働を開始。穴水町、輪島市、能登町、珠洲市の市役所、町役場、社会福祉協議会と連携関係をさらに拡大
- 行政等が行う見守り支援の訪問時向けの食品提供なども拡大
- 現地スタッフを 2 名配置
◎採用に際してはハローワーク・求人情報誌を活用
- 理事 3 名が週 1 回程度のペースで現地に出向いて、支援活動のノウハウを伝授

5 月 支援依頼の増加

- フードバンク能登の在庫表を連携している行政などに、定期的を送付する仕組みを構築したことで、奥能登 2 市 2 町から支援依頼が増加
- 石川県内のフードバンク団体との連携により寄贈量が増加

1 月



2 月



3 月



4 月



5 月



6月 認知度拡大

- フードバンク能登の被災地支援活動にご賛同いただいた方より寄付金を頂戴するなど支援の声が寄せられる。
- 災害支援団体からの支援依頼が増加し、連携が拡大したことにより奥能登2市2町の支援がより広く行き渡るようになった。

7月 連携強化

- 行政・社協、災害支援団体による情報交換会に参加し、官民連携が一段と強化されるようフードバンク能登の活動の周知を行う。
- 夏にかけて飲料や衣類、タオルのニーズが急速に高まり、支援物資提供の呼びかけを強化。全FB協加盟フードバンク団体からの寄贈食品の搬入も定期的に行なうようになった。

8月 訪問者増加

- 佐賀県の行政や防災に関連する団体がフードバンク能登の視察に訪れ、意見交換を実施。
- フードバンク能登についての新聞やネット記事を見た食品企業様からの直接的な支援も始まり、連携先への支援の幅が拡大した。

9月 生活困窮者の個別支援の依頼

- 災害支援のフェーズが復興期に移行するにつれ、行政・社協から、生活困窮者への個別食料支援の依頼が寄せられる。
- 奥能登豪雨が発生し、被災者に対する、緊急支援として輪島市、珠洲市へ飲料及び食品、衣類、タオルを提供した。

10月 奥能登豪雨に伴う 支援の要請を強化

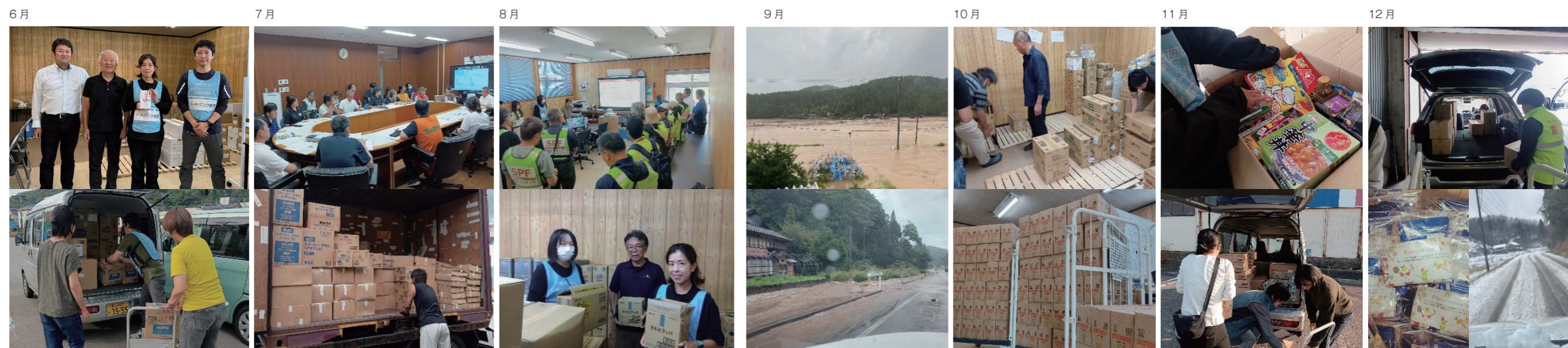
- フードバンク能登の食品の在庫が底を尽いたことから全国の企業や全国のフードバンク団体へ支援要請を強化し、食品提供を呼び掛ける。
- 奥能登豪雨に伴い、全国の企業や個人の方から支援の申し出が急増する。

11月 生活困窮者の個別支援開始

- 奥能登豪雨の影響で停滞していた生活困窮者の個別支援を開始
- 輪島市、珠洲市、能登町で被災者から豪雨災害以降中断していたサロン(被災者が集う会)の再開の要請が上がったことからサロン向けのお茶菓子の支援依頼や子供向けの支援依頼が増加

12月 クリスマスのこども向け食品提供の依頼増加と豪雪対応の支援依頼

- クリスマスが近づき、能登町のこども食堂や穴水町役場子育て健康課から子供向けの食品提供依頼あり。
- 豪雪に備えた緊急支援の要請を受け、能登町岩井戸地区へ3日分に相当する食品と備蓄食品と飲料を提供した。



(3) 活動から得られた成果

●活動によって得られた成果は、災害支援団体への提供量の拡大のみならず、地元をはじめとする多くの団体とのネットワークなどの関係構築に見ることができる。

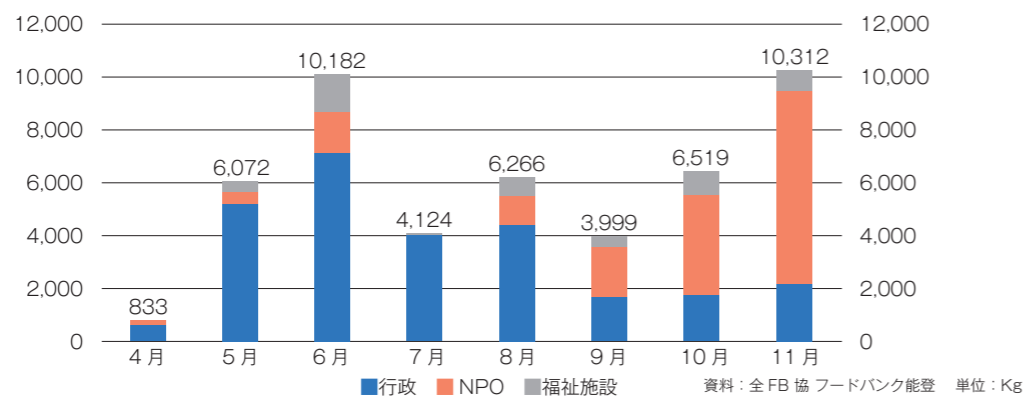
解説

災害時の食料支援の目標は時間の経過とともに「緊急的支援」から生活困窮者にターゲットを絞った「継続的支援」へと、災害後の時間経過とともに変化する。このため、その成果の測り方も時期によって異なる。また、団体の性格によっても違いがある。

◆提供実績の推移

提供実績の推移を市町村などの行政機関、NPO ならびに福祉施設の3つに分類して図2-1に示した。時間の経過とともに提供量が増加する傾向にある。なかでもNPOの占める割合が増加している。

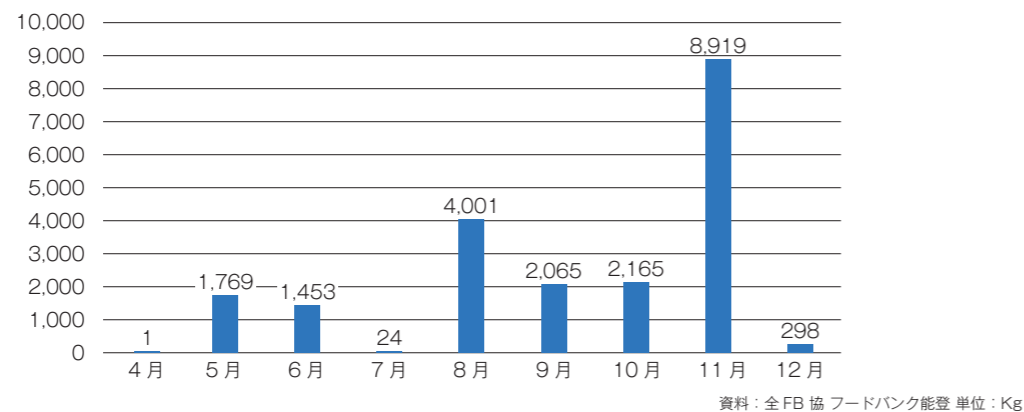
図 2-1 提供実績の推移



◆寄贈量の推移

一方、民間企業などからの寄贈量を図2-2に示した。図に見るように、時間の経過とともに寄贈量は増加する傾向がみられる一方で、月ごとのばらつきが大きい。

図 2-2 寄贈量の推移



◆発災直後から今までに築いたネットワーク

2024年12月現在の連携団体は、地元自治体の輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町の5団体を始め、社会福祉協議会5団体、災害支援団体13団体、社会福祉施設2団体、子ども食堂1団体の計26団体に及ぶ。

2.2.2. 食の災害支援タイムラインの作成をキッカケとした支援活動の実践

2HJ（セカンドハーベスト・ジャパン）による令和6年能登半島地震災害支援活動の経緯

- 2HJは令和4年度より、中国地方、九州地方において、地元のフードバンクや災害支援団体と災害時の食支援に関する意見交換会を開催して、連携構築を図ってきた。
- 令和6年能登半島地震に際しては、このネットワークに基いて、発災直後から情報共有を開始し、現地での炊出しや食品配布などの支援活動を実施した。
- とりわけ、意見交換会を通じて作成された「食の災害支援タイムライン」に基づく、行動計画と連携体制が活かされた。

解説

2HJが災害支援活動団体などと連携して、被災地で食料支援活動を実施した。このうち、(1)意見交換会に実施による支援活動計画（食の災害支援タイムライン）の作成、(2)初動からの経緯、(3)対応活動のふりかえりによる成果と課題に焦点を当てて解説する。

(1) 食の災害支援タイムラインの作成

- 食の災害支援に関する意見交換会がきっかけとなって、参加団体の連携による被災地での支援活動が結実した。
- 会議で具体的な行動計画（食の災害支援タイムライン）の作成プロセスを通して、顔の見える関係、話のできる信頼関係を構築することができた。

解説

◆意見交換会の実施状況

2HJは令和4年度より、中国地方、九州地方の7県において「災害時の食支援に関する意見交換会」を企画・開催してきた。この会議には、フードバンクのしくみを活用した食の災害支援活動の推進を目指して、各地域におけるフードバンクや災害支援団体、行政（一部地域）などが参加した。

表 2-3 意見交換会の開催状況

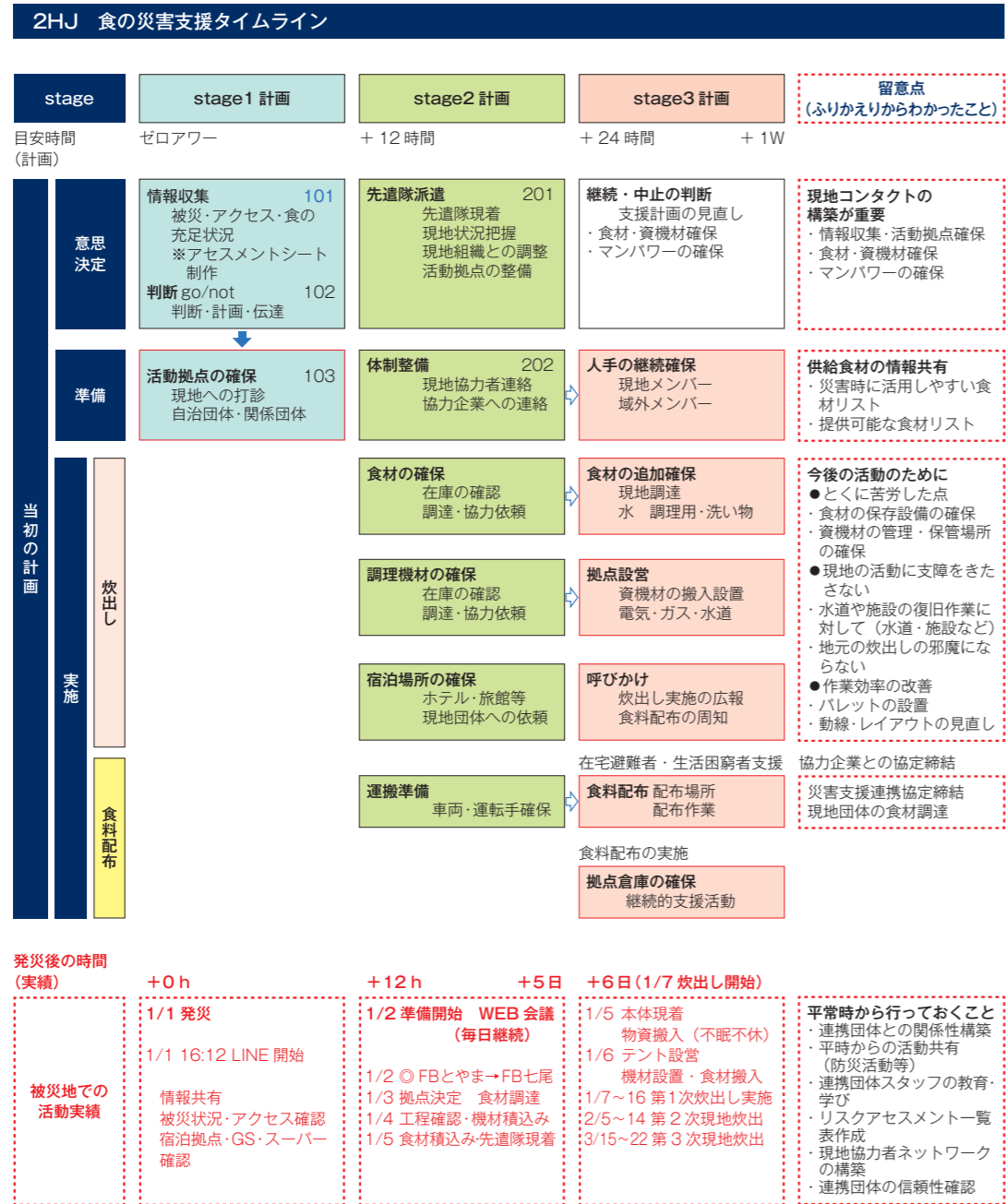
地方	県	開催回数	参加団体数
中国地方	岡山県	5	4
	広島県	4	8
	鳥取県・島根県 (同時開催)	3	5
	山口県	3	14
九州地方	熊本県	7	7
	福岡県	6	9

◆食の災害支援タイムラインの作成

会議は、議論に終始することなく、参加者の積極的な作業により、災害時に行動を「食の災害支援タイムライン」として取りまとめるとともに、具体的な連携の在り方をとりまとめた。

図2-3に示したタイムラインは、岡山県での意見交換会で作成した後、令和6年能登半島地震発生直後からの活動実績を追記している。さらにこの活動のふりかえりとおしてわかったことを留意点として付記した。赤点線枠で示した部分は活動の実績とふりかえり結果である。

図 2-3 食の災害支援タイムライン (令和4年度版)



(2) 支援活動の経緯

- タイムライン作成のプロセスを通して得られた連携関係により、発災後まもなく支援活動に向けた情報共有と準備作業に取りかかった。
- 3月に被災地における長期的な支援を視野に中能登町に、被災地支援のハブとなる拠点を開設、2025年2月現在3市3町の約20団体に食品を提供している

解説

2HJと岡山のNPOである災害支援団 Gorilla が主軸となって、被災地での支援活動を計画し、実施した。その経緯を表2-4に示す。

表 2-4 2HJとNPO 災害支援団 Gorilla による被災地での支援活動

日付	事象・行動
1月1日 16:10	能登半島地震発生 (M7.6)
1月1日 16:12	グループチャットにて連携団体間で情報共有開始
1月5日~17日	「七尾市田鶴浜コミュニティセンター」にて炊き出し
2月5日~14日	「七尾市中島健康福祉センター・すこやか」で炊き出し
3月1日	中能登町に中継拠点倉庫を設置
3月15日~22日	七尾市和倉温泉にて炊き出し実施
3月17日	七尾市和倉温泉にてモバイルパントリーを実施
4月22日	中能登中継拠点より団体に食品提供を開始
9月10日~21日	珠州市飯田公民館にて炊き出し

◆災害支援団 Gorilla による炊出し

七尾市3回 珠州市で1回
3回目までで 延べ31日間 提供総数 10,385 食



◆食品配布・モバイルパントリー

2HJ中能登拠点からの食品提供
3市2町 20団体



2.3. ふりかえり結果から得られたこと

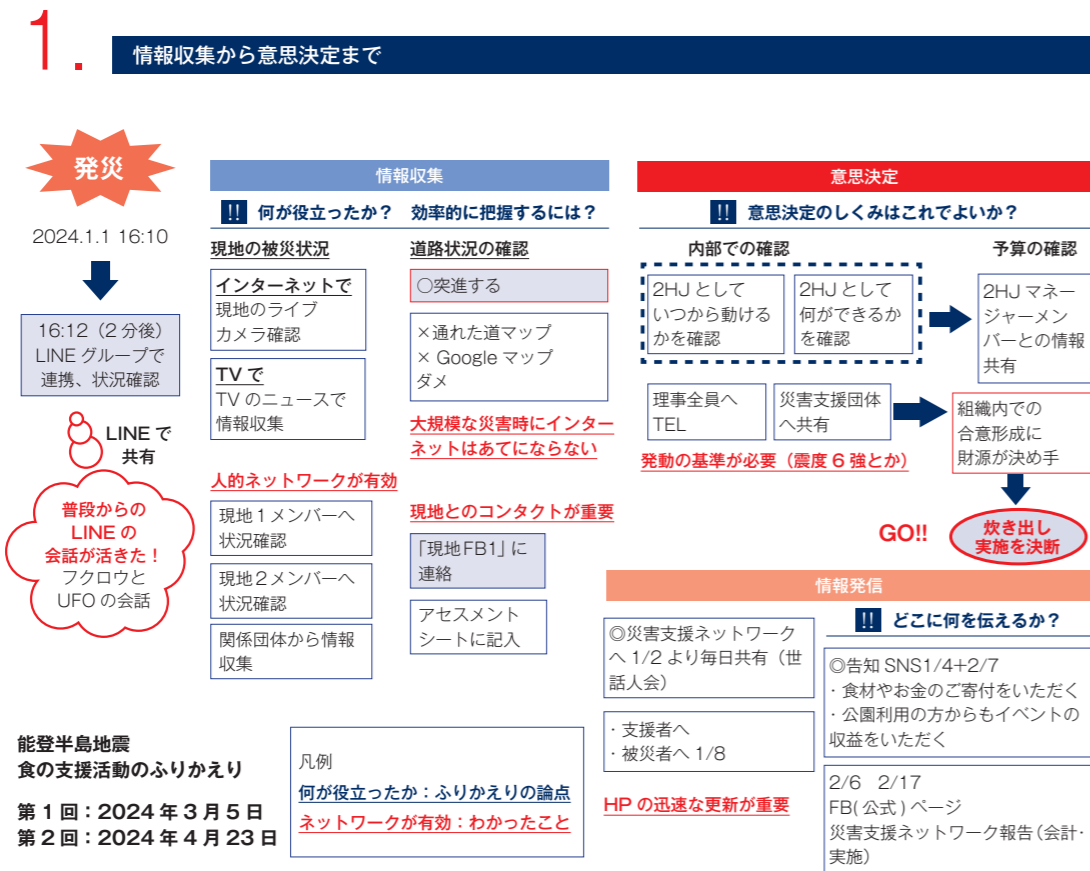
- タイムラインは策定して完成するのではなく、実際に運用し、ふりかえりを繰り返すことにより、対応に関する知見・経験・スキルを向上させることができる。
- ふりかえりから得られたことは今後の活動に向けて組織・チームの財産として活用されることが期待できる。

解説

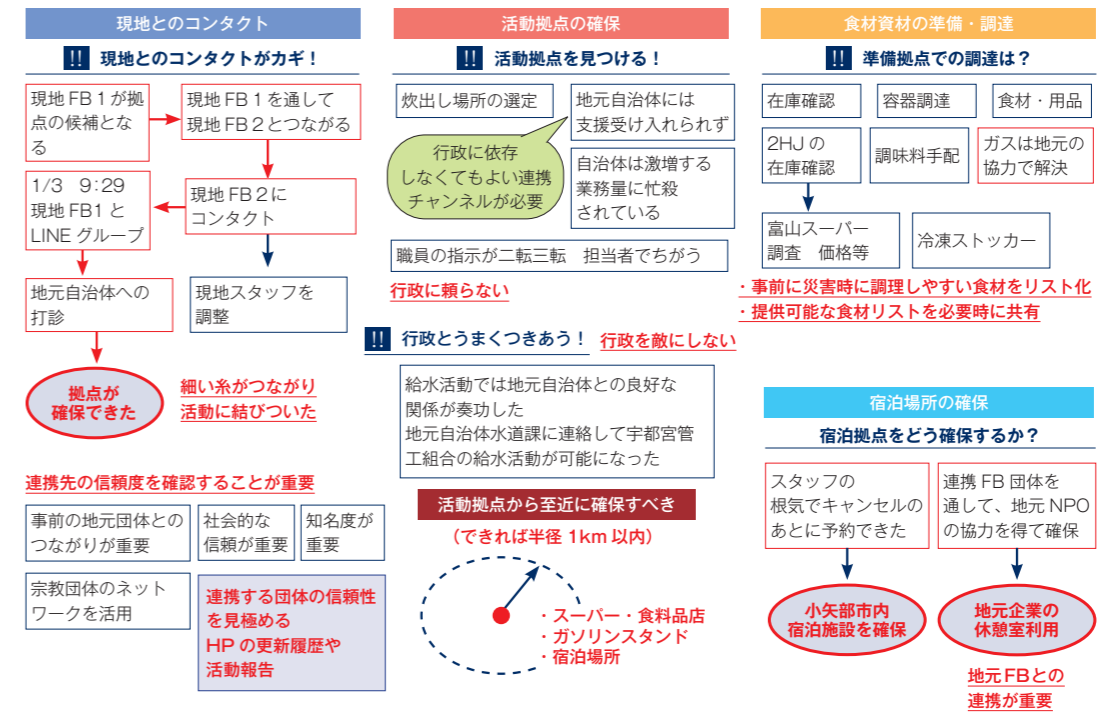
◆ふりかえりの実施

3回の炊出し活動を終えた後、2度にわたってふりかえりを行った。ここでは、実際に活動してみてわかったこと、とくに、①うまくいったこと、②改善の必要のあることを明確するとともに、次につなげることを洗い出した。その結果を図2-4に示す。

図2-4 支援活動のふりかえり結果



2. 準備段階



3. 活動段階

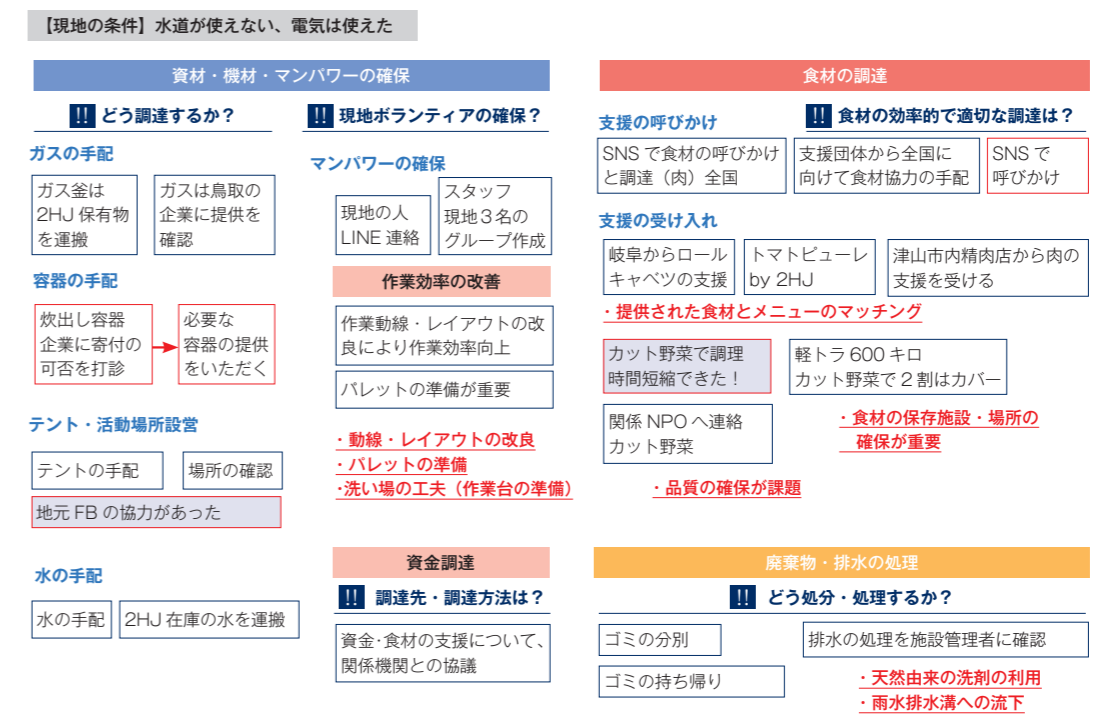


表 2-5 ふりかえり結果から得られたこと

項目	ふりかえりの論点	わかったこと
情報収集	日常からのLINEでの会話でつながっていたため、災害発生直後に抵抗なく連絡を取り合えた。	LINEによる日常からのやりとりは災害対応にも有効に機能する。
意思決定	発災が元旦で休日だったため、組織の意思決定に時間を要した。	意思決定の時間を短縮するため、発動基準をあらかじめ決めておくことが重要。
情報発信	SNSによる発信やHPの更新が奏功して、食材・お金などの寄付を受けることができた。	迅速かつ、高頻度で情報更新をすることが重要。
現地とのコンタクト	日常から現地協力者とのつながりはなかった。近隣の団体を介した細い糸がつながって活動に結びついた。	細くて、ゆるやかでも、より多くの団体と平常時からつながっていることが重要。
活動拠点の確保	活動拠点の確保について地元自治体に問い合わせたが有効な回答は得られなかった。	災害直後は自治体は体制災害対応に忙殺されることや、支援の平等性を重視することから、支援を受け入れることは期待しにくい。行政に頼らないチャンネルをつくるべき。
	活動拠点と宿泊場所との移動に片道2時間ほど要した。	活動拠点の近くにスーパー・ガソリンスタンド・宿泊場所があることが望ましい。
食材の調達	活動に必要な食材や資機材などの準備は個人の経験に委ねられていた。	平常時から災害時に調理しやすい食材をリスト化しておく必要がある。
資機材の調達	平常時から容器の提供を受けている企業との良好な関係が奏功した。	良好な関係を構築して維持することが重要である。
廃棄物・排水	ごみの処分や排水処理に対してクレームになることがある。	ゴミ処理は地元自治体のルールを順守する。天然由来の洗剤を積極的に利用する。

2.4. 活動に関わる課題

- 夕年の食の災害支援活動において、被災現地や支援体制において、多様な課題が散見される。これらが活動の阻害要因となり、所期の目標を達することができなかつたり、活動の継続が困難になったりすることが懸念される。
- このため、これらの課題を十分に把握・分析したうえで、的確な対応計画を作成し、関係者に周知徹底することが肝要である。

解説

これまでの被災地での食の災害支援活動において、実際に被災地課題ととらえられる事項はおおむね次のように整理される。

表 2-6 食の災害支援に関わる課題と対応

項目	課題	対応
①情報収集	● 初動段階での情報収集として、被災地の食の充足状況の把握が十分でない、被災地のニーズに見合った的確な支援活動を行うことができず、以降の活動の遂行に影響をきたす。	● とくに災害直後などの忙殺期には、短時間で効率的に情報共有ができるように、確認すべき事項を予め、アセスメントシートの様式に整理しておく。
②活動に関する意思決定	● 活動の実施・継続・終了など、状況に応じた意思決定のルールを作成しておかないと、指揮命令系統に混乱が生じる。	● 活動実施の判断を迅速に行うため、団体内での意思決定に関するルールを事前に作成しておく。
③活動の手順化	● 活動に関わる手順を予め決めておかないと、効率的な活動の遂行が担保されない。	● 情報収集・意思決定ならびに、計画・準備から実際の活動に至るまでの手順をタイムラインの手法にならって、事前に整理しておくことが効果的である。
④関係団体との連携	● 地元団体や行政、支援を受ける企業との連携が迅速かつ的確に行われないと、円滑な活動の遂行に支障をきたす。	● 前述のタイムラインなどを用いて、関連する団体の行動を相互に把握することにより、効率的な連携が期待できる。
⑤活動拠点の確保	● 被災現地での活動にあたり、拠点となる施設等の確保が困難なために、調整に時間を要することがある。	● 活動拠点の確保に関しては、地元団体の情報が有効であることから、平常時から現地協力者などとのつながりを構築しておくことが肝要である。
⑥作業人材の確保	● 作業に必要な人員確保が困難な場合があり、円滑な活動の遂行を妨げることがある。 ● とくに、活動が長期化する場合、発災後時間の経過とともに、人員確保が困難になる傾向がある。	● 活動拠点の確保と相まって、地元団体との連携はもとより、周辺地域や遠隔地からの連携を含めて、多層的な協力関係の構築が重要である。

第3章 中核フードバンク団体による中間支援

3.1. 中核フードバンク団体の役割

(1) 平常時の役割

- 中核フードバンク団体は平常時には地域フードバンクへの食品提供や情報提供、ノウハウ、ルールづくりなど中間支援を行う。

解説

基本的な役割

中核フードバンク団体は平常時には一般に次のような役割を担う。

- ① 都道府県単位、または隣接する複数の都道府県単位の食品の受け入れを行う。
- ② 地域フードバンクへの寄贈食品の分配を担う。
- ③ 地域フードバンク、パントリー等の設立支援・ノウハウ支援、育成を進めていく。
- ④ 情報提供（助成金の情報等）や資金提供（助成金の分配等）も行う。
- ⑤ 活動地域における共通のルールづくりを進める。また、さまざまな団体が地域フードバンクやパントリー活動を始めやすいようにノウハウを提供し、環境整備、参入障壁を低くする。

(2) 災害時の役割

- 中核支援フードバンクは、災害時には被災情報の共有や災害支援、連携企業への支援依頼などの役割を担う。

解説

災害時の役割

これに対して中核支援フードバンク団体（以下中核FB）は、平常時の仕組みやネットワークを活用して、災害時には表3-1に示すような役割を担う。

表 3-1 災害時の中核FBの役割

区分	役割	内容
被災地域の中核FB	被災状況の確認	・連携しているフードバンク団体に被災状況の確認を実施
	災害支援活動の実施	・連携しているフードバンク団体と災害支援
	被災状況の共有	・連携している行政や社会福祉協議会、災害支援団体の被災状況の共有
	連携企業への支援依頼	・連携している食品企業等に支援依頼の実施
被災地以外の中核FB	被災状況の確認	・被災地域の中核フードバンク団体に被災状況の確認を実施
	支援の必要性の確認	・支援の必要性の確認：被災地域の中核フードバンク団体に食料支援の必要性を確認
	被災地域のフードバンク団体への支援	・被災地域の中核フードバンク団体を通して被災地域のフードバンク団体に支援を実施

中核フードバンク団体は、災害時の食の支援活動について、各地域のフードバンクが単独で活動することが難しい場合、各団体が連携するための調整機能を担う。このため、平常時からの支援計画の作成や防災訓練をはじめとする事前準備や、初動対応についての手順を決めておくことにより、緊急時にも迅速かつ確かな対応が可能となる。

このような背景から、このガイドブックでは以下の3.2~3.5に示すような事項を中核フードバンクが中心となって進めることを推奨している。

3.2 災害時の支援計画（食の災害支援活動タイムライン）の作成

3.3 防災訓練の実施

3.4 事前準備（ヒアリングシート・災害支援ニーズ調整表・アセスメントシートの準備）

3.5 初動対応

3.2. 災害時の支援計画(食の災害支援活動タイムライン)の作成

(1) タイムラインの手法による時系列整理

- タイムラインとは行政やコミュニティなどが行う災害対応業務について、「いつ」「だれが」「なにを」するのかを明確に整理して、あらかじめ関係者が合意し、理解と習熟をはかるもので、わが国では、近年、急速に普及している。
- 災害時の食の災害支援活動においても、関連する行動計画を時系列に整理することにより、表 2-6 (P18) に示した課題解決策になり得るものと期待される。

解説

タイムライン作成により期待できる効果

- ・ 先手必勝の対応 時機を逸することなく対応
- ・ 経験の暗黙知とされていた対応行動を形式知として手順化することができる。
- ・ 災害対応を繰り返すたびにふりかえりを行い、行動を知識化し組織内に蓄積できる。
- ・ 組織内での知見・経験・スキルを継承することができる。
- ・ 平常時の策定・運用プロセスを共有することにより、連携に向けて信頼関係を構築する。

食の災害支援タイムラインへの応用

前述の期待できる効果に着目し、食の災害支援活動時においても、タイムラインの考え方を援用し、適時的確かつ効率的な対応行動を可能にする。

- ・ 意思決定と判断基準の明確化
- ・ 先遣隊派遣
- ・ アセスメント
- ・ 食品確保
- ・ 体制準備

タイムライン作成に関する留意点

- ① 自らの手で作成すること
 - ・ 対応すべき行動項目が多岐にわたることから、それぞれの役割分担に応じて、その詳細を書き出す必要がある。
 - ・ その意味から、自らが受け持つ役割については、自らの手で書き出す。
 - ・ 担当者が交代する場合は、当該事項はタイムラインを活用しながら引継ぎを行い、組織の財産として継承する。
- ② 関係団体が連携すること
 - ・ 実際の活動時に信頼関係を保ちながら連携を図るためには、平常時から顔の見える関係を構築し、緊急時にも躊躇なく話の出来る関係を構築しておくことが肝要である。

③ 創造的なファシリテーション

- ・ タイムライン策定プロセスにおいては、誰もが話やすい雰囲気をつくるとともに、効率的に情報が共有され、相互触発が促されるようなファシリテーションが重要である。
- ・ このため、参加者の構成やレイアウトの工夫、プロセスデザインに配慮することが必要である。



タイムライン作成の風景

(2) タイムラインの作成例

- 2HJ を中心に食の災害支援タイムラインの作成が検討されている。
- 災害の進行過程を見越していくつかのステージに区分し、それぞれの段階で必要な対応行動を洗い出して整理している。
- それぞれのステージで、いつ・だれが・なにをするのかを明確に整理することがポイントである。

解説

ステージ区分

先を見越した対応を可能にするため、図 3-1 に示すようなステージ区分を基本として、必要な対応活動を洗い出し、その詳細を検討する。

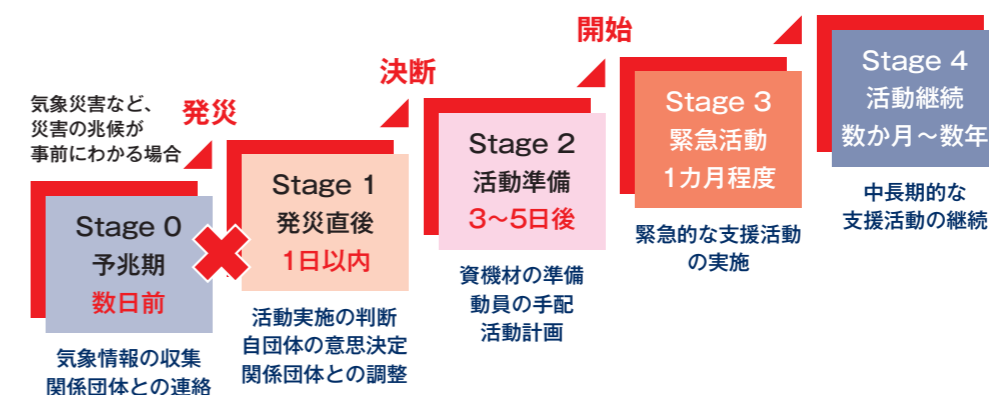


図 3-1 タイムラインのステージ区分

※日数等は目安

対応行動の整理

表3-2に示す対応行動表のように、各ステージで行うべき事項を整理し、それぞれのないように、だれが、どのように行うのかの手順を話し合っておくことが重要である。

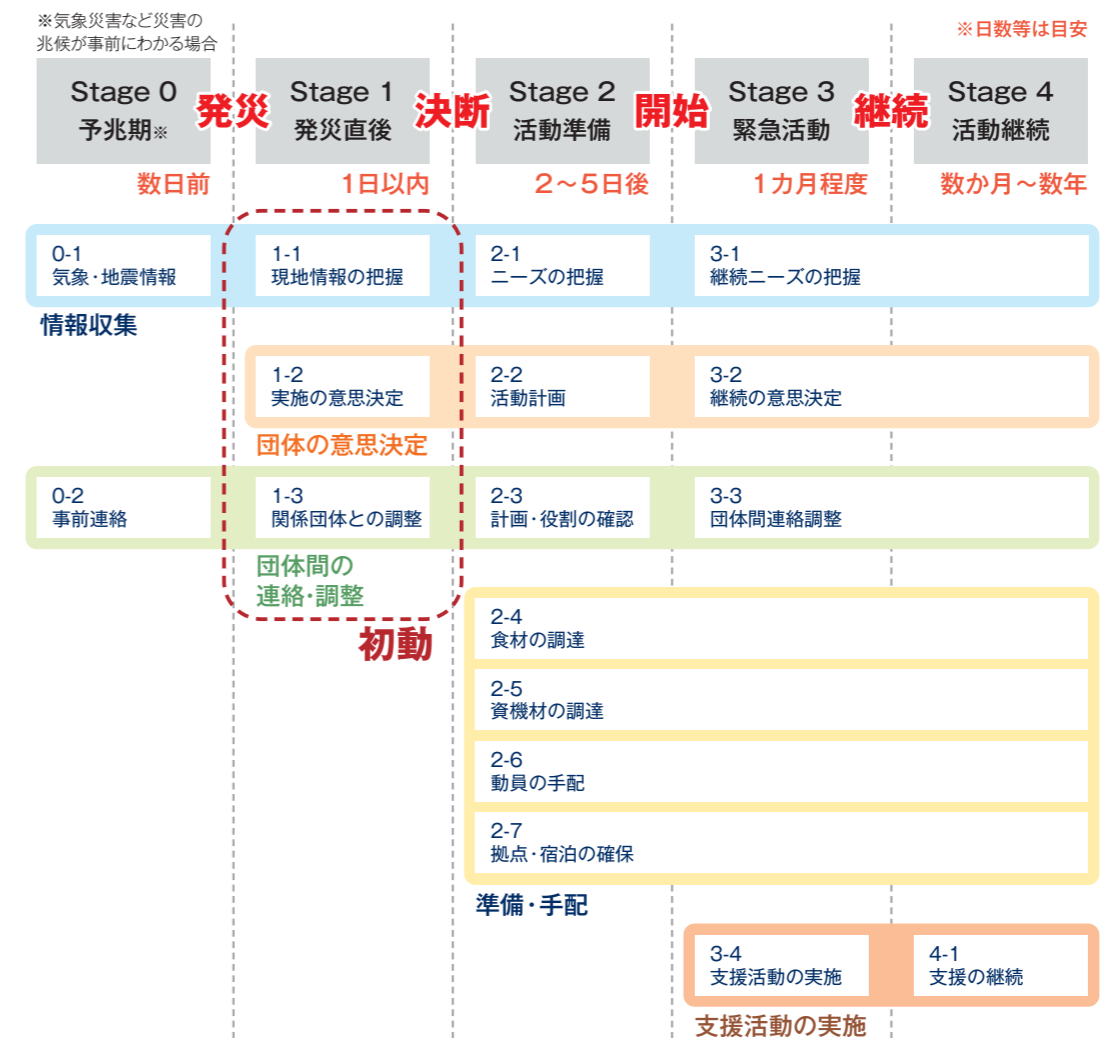
表 3-2 各ステージでの対応行動表

転換点	ステージ	目安	行うこと	団体間の連絡・調整
	stage 0 予兆期	数日前～	風水害など予兆段階での対応行動が可能な災害に対して、事前に気象情報の収集や関係団体との事前の連絡を行う。	団体内・団体間で事前に連絡
発災				
	stage 1 発災直後	1日以内	発災直後、現地や連携団体の状況について、情報収集を行い、活動の実施判断を行うとともに、関係団体と活動についての協議・調整を行う。	安否確認 関係団体の状況確認 自団体の判断
決断				
	stage 2 活動準備	3～5日	活動実施を前提に現地状況を確認し、当面の活動内容ならびに行程についての計画を作成し、活動に必要な要員、資機材、拠点確保などの準備を行う。	必要な準備を 団体間で確認する
開始				
	stage 3 緊急活動	～1カ月	緊急的な食の支援活動を開始する。 避難所または地元連携団体が確保した用地などでの支援活動を想定する。	要員・機材・食材などの調達の調整
継続				
	stage 4 活動継続	(短期) ～6カ月	緊急活動に引き続き、避難所避難者・在宅避難者を対象に継続的な食の支援活動を行う。	継続の判断
		(中長期) 2～3年間	支援の継続が必要と判断した場合災害により生活環境が激変した被災者に対して、中長期的な食の支援活動を継続する。	活動の完了時期と方法の見極め

◆タイムラインの更新

タイムラインは実際の活動結果を反映して、その都度、更新することが重要である。図3-2は、図2-4(P15)に示したふりかえり結果に基づいて更新した例である。

図 3-2 令和6年度版食の災害支援タイムライン



3.3. 事前準備

(1) ヒアリングシート

- 事前の準備として、ヒアリングシートに用いて、連携しているフードバンク団体の活動状況を把握し、常に情報の共有を進めていくことも重要である。
- また、発災時に迅速に支援を行うことができるように事前に役割分担などを決める。

解説

ヒアリングシートの準備

ヒアリングシートは、フードバンク間の連携体制の基本情報を整理したもので、フードバンク団体の基本情報を整理しておくことにより、平常時の食支援活動に際しての参考とすることはもとより、緊急性の高い災害時において、連携した支援活動を円滑に行えることが期待できる。

全FB協では、平常時より以下のような基本情報をデータベースとして整理し、連携している。

- ・ 団体名
- ・ 事務所所在地
- ・ 倉庫所在地
- ・ 職員人数
- ・ 緊急連絡先
- ・ 使用車両 など

(2) 現地状況把握ツール

- 災害時に現地の被災状況をはじめ、食のニーズや現地の活動環境についての情報を迅速に把握するためのツールを予め準備しておくことにより、活動の円滑な実施に資することが期待できる。
- 全FB協では「災害支援ニーズ調整表」、2HJでは「アセスメントシート」の名称で平常時より書式を準備している。

解説

災害支援ニーズ調整表

全FB協が作成している「災害支援ニーズ調整表」の事例を以下に示す。

(フードバンク〇〇様は、必要な支援物資をごちから①から記入してください。詳細を明記する場合には番号のない列をご使用ください)									
フードバンク〇〇様の支援ニーズ	例①タオル	例②お米	例③レトルト食品	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱
発送先 (フードバンク〇〇様は、発送を希望する所在地を入力してください)	A	〒宛名							
	B	〒宛名							
	C	〒宛名							

アセスメントシート

2HJが作成している「アセスメントシート(案)」は、災害発生情報をはじめ、被災者の食の充足状況や必要なニーズならびに、支援環境を把握することをめざしている。

表 3-3 アセスメントシート(案)

項目	チェック指標の例	摘要
災害の種類・規模	地震の場合 震度 被災範囲	できるだけ地図・映像情報で把握
	水害の場合 床上浸水家屋戸数	
被災者の状況	避難形態別概数	在宅・避難所・車中避難の形態
	避難所の開設状況	自治体発表の情報による
食へのアクセス	コンビニ・スーパー・飲食店の稼働状況	営業状況 種・数の充足度
	支援活動状況(公的支援・NPOなど)	車中避難者・在宅避難者にもいきわたっているか
ライフライン	電気・ガス・水道の稼働状況	影響範囲・復旧見通し
	通信環境の影響範囲	
道路アクセス	物資輸送の状況	
	支援のための現地への到達手段	
二次被害リスク	余震・浸水・土砂崩壊	活動に際しての安全確保のため重要
現地協力協力者	情報収集・連携した支援活動	平常時よりネットワーク化に努める
活動拠点の確保	炊出し・食品配布 宿泊場所	現地協力者からの情報に基づく

3.4. 防災訓練

(1) 防災訓練の意義

- 行政や社会福祉協議会、地域の NPO 団体などが連携して防災訓練を行うことにより、さまざまな意義が期待できる。

解説

防災訓練の実施により以下のような意義が期待できる。

総合的な対応力の向上

- ・それぞれの団体が持つ知識、資源、技術を共有し、災害時の役割を確認し合うことができ、発災時により効果的な災害対応が可能になる。

連携の実践と強化

発災時には、迅速な情報共有や共同対応が必要となる。訓練を通じて、異なる行政機関や NPO 団体がどのように連携するかを実践的に学び、発災時にスムーズな協力体制を築くことができる。

役割分担及び信頼関係の構築

訓練を通じて、各行政や NPO 団体の役割分担を確認することができ、事前の信頼関係の構築を行うことができる。

地域全体の防災意識の向上

多くの団体や行政が協力することで、地域全体の防災意識が高まり、住民一人ひとりが主体的に防災対策に取り組むきっかけとなる。

(2) 防災訓練実施の手順

- 防災訓練の実施に際して、事前の準備や流れ、当日の流れなど手順を明確にしておく必要がある。
- 手順の検討に際しては、先事例に倣うことが効率的である。

解説

防災訓練の実施により以下のような意義が期待できる。

1) 防災訓練の準備

- ① 目的の設定
災害時の連携力を高めることや参加するフードバンク団体の役割の再認識などの訓練の目的を設定する。
- ② 関係者への協力依頼
訓練に参加する行政や NPO 団体などの関係者に協力を依頼するため、各関係者の役割分担を確認するための打ち合わせ等を行う。

- ③ 関係者との調整

訓練に参加する行政や NPO 団体などの関係者と防災訓練の日時調整を行う。

- ④ シナリオの作成

訓練で想定する災害の種類や規模を設定し、具体的なシナリオを作成する。地震、津波、火災など、地域の特性や過去の災害履歴に基づいたシナリオが適切である。

- ⑤ リソースの確認と準備

訓練に必要な物資、設備、人員を確認し、準備を行う。例えば、避難経路の確認、防災食品の準備、通信機器の手配など。

2) 訓練当日までの流れ

- ① 最終確認とリハーサル

全体の流れや役割分担を最終確認を行う。必要に応じてリハーサルを行い、問題点を洗い出す。

- ② 参加者への再周知

訓練の当日までに、参加者に対して再度訓練内容や集合場所、時間を周知する。

- ③ 備品や設備の配置

訓練当日に使用する備品や設備を、適切な場所に配置する。また、避難経路や集合場所の安全確認も行う。

3) 訓練当日の流れ

- ① 集合とブリーフィング

訓練開始前に、全参加者が集合し、訓練の目的や流れについて再確認します。また、安全対策や注意事項についても説明する。

- ② 訓練開始

災害発生のアナウンスを行い、参加者が行動を開始。

- ③ 各セクションの対応

訓練の各セクション（避難、救護、情報伝達など）が連携して対応を進める。各関係者は、それぞれの役割に従い、行動を取る。

4) 訓練後のフォローアップ

訓練で得られた成果や課題、訓練で見つかった問題点をもとに、改善策を検討し、実際の防災対策に反映させる。

(3) 訓練の実施事例

前述の手順のうちの訓練の状況を以下に示す。

第3章 中核フードバンク団体による中間支援

1) 防災訓練 徳島県内での事例：全FB協



防災訓練当日、目的及び当日の流れを共有



実際に定められている避難所に行き、個人情報記入の流れを確認



段ボールベットや簡易トイレの組み立ての体験



非常食の配布及び試食



防災訓練の重要性や過去の災害事例について共有

2) 災害食をおいしく食べる 熊本県内での事例：2HJ



市販の防災食をおいしくアレンジ



みんなで体験



みんなで試食

3.5. 初動対応

- 迅速な初動がその後の円滑な活動につながることから、情報収集・意思決定・計画準備などの初動ルールを整理し、関係者間で確認・合意しておくことが重要である。
- 2HJ では食の災害支援の発動基準の作成を検討している。

初動ルールの例

2HJ の発動基準(案)

1. 震度5強以上で被害状況を把握
2. 主として深刻度×被害エリアで評価

※調理環境などの物理的条件だけでなく被災者の精神的な支えを視野に入れる。

対応マトリックス 被害深刻度×被害エリアで評価する

深刻度	エリア	A	B	C
		狭域	中域	広域
1	軽度	A1	B1	C1
2	中程度	A2	B2	C2
3	激甚	A3	B3	C3

深刻度の評価	食材確保やライフラインの状況	
1 軽度	調理環境への影響は小さい	被災者の精神的な支えを焦点とする
2 中程度	ガス・水道・電気の供給停止 食材確保が難しい	行政の対応を補完して対応する
3 激甚	多くの家庭が調理不可能な状況	

被害エリアの評価			
A 狭域	集落・コミュニティ規模の被災	支援対象者は少ない	組織単体での活動を基本に支援を行う
B 中域	市町村規模の被災	支援対象者は多い	行政・関係団体との連携により支援
C 広域	市町村を越えた郡・県レベルの被災	極めて多い	全国規模での組織連携による支援が必要

第4章 支援手法

この章では災害時の食の支援に関わるいくつかの支援手法について解説する。

4.1. 食の災害支援活動のための連携体制

- 食の災害支援活動を推進する上で、いくつかの支援手法を理解し、的確に活用することにより、効率性や効果の向上が期待できる。

解説

食の支援活動の実施には、フードバンク団体をはじめとして、被災現地で活動する災害支援団体や中間支援組織ならびに、行政や企業、ボランティアなどの多様な団体が連携することが必須である。このため、第2章の事例で示したような平常時からの意見交換会などとおして、「顔の見える関係」を構築しておくことが有効である。

4.2. 後方支援

- 被災地で活動する災害支援団体などに食品の提供を行う。この際、被災地ないしは被災地近傍に物資拠点を設置することにより、効率的な輸配送が可能になる。
- また、現地で活動する団体へのマンパワーの提供や組織運営のアドバイスなども、有効かつ重要な後方支援として取り上げられる。

フードバンク団体が行う後方支援としては、連携企業などから提供を受けた食品を災害支援団体に配布することが第一に挙げられる。

災害支援団体等への食品提供

地元自治体や災害支援団体への食品提供のほか、炊き出しを実施する災害支援団体に対して、メニューにあった食材の提供を行う。この際、①生鮮食品や冷蔵冷凍食品などを使う場合は、運搬や提供方法においては温度管理ができる車両で運搬提供すること、②備蓄されていた食品を提供する場合は、本来目的外の流用をしないことを覚書、協定書に記載しておくことに留意する。

現地支援拠点の設置

災害の規模や団体の資金規模にもよるが、被災地内で食品の保管、提ができる支援拠点倉庫などが設置・保できれば、これを拠点として物資支援を行う団体に、効率的に食品の提をすることが可能である。

2HJは、能登半島地震被災地での援活動として、中能登町に拠点倉庫設けて連携する支援団体からのニーを把握し、必要な食品の提供を行っている。(事例で前述した通り)



マンパワーの提供支援

被災地近隣地域のみならず、近県や全国からのボランティアなど、活動に必要なマンパワーを提供することが期待できる。

運営ノウハウの伝授

被災地での活動を継続する上で、現地団体等の運営に関するノウハウを伝授するなどの支援が期待される。前述の能登半島地震の支援活動事例では、穴水町に災害後に立ち上げられた「フードバンク能登」の運営について、全FB協のメンバーが現地に出向いて運営ノウハウのアドバイスを行ってきた。

4.3. ニーズ把握

- 被災地における食のニーズは災害後の時間経過とともに変化する。
- 一般に緊急対応期においては不特定多数を対象とするため、ニーズの把握が比較的容易であるのに対して、復旧過程での格差の発生により、真のニーズを把握することは難しい。
- このため、行政が行う被災者の生活再建に関わる巡回調査の機会を活用することが有効である。

解説

連携による情報収集

被災地内のフードバンク団体がある場合、ここを拠点として、情報収集を行う。この際、先に示したニーズ調査票やアセスメントシートなど事前に準備した様式に基づいて次の事項を把握する。

- ・ 発災、緊急期においては被災地内の水、電気、ガスなどライフラインが使えるかどうか、被災地内のスーパー、ドラッグストア、個人商店、コンビニエンスストア等食品販売業者が開店しているかどうかの確認を行い、休業している場合など被災者が食品にアクセス困難な状況であるかどうかを把握する。
- ・ 復旧復興期においては被災者の食生活の状況などを被災地の行政や社会福祉協議会、現地駐在し支援活動をしている団体へのヒアリングを通して状況を把握していく。
- ・ 実施可能な状況であれば、被災者へのニーズアンケート調査を実施し直接の声を拾うことが望ましい。

巡回訪問調査

発災後数カ月を経た中長期の支援活動に際しては、被災者の真のニーズの把握がより困難な状況になるとみられることから、行政などが行う被災者の生活再建に関わる見守り事業と連携して、きめ細かに把握することが重要である。

4.4. 被災地内物資運搬

- 被災地内での物資運搬はニーズの把握や配分の問題に絡んで、物資滞留の問題が発生することがある。
- 物資を適切に管理し、的確な運搬を可能にするため、FB自前での運搬のほか、運送事業者への委託なども視野に入れることが必要である。

滞留物資の管理

被災地内の避難所、行政管理の支援物資倉保管庫において物資が滞留することがしばしば発生する。フードバンク団体が、車両を保有する団体であれば、市町村の倉庫や避難所に滞留した物資、必要な食品等を指定避難所以外の場所への運搬・配布などの協力が可能である。

ラストワンマイルの支援

これらの活動により、在宅避難者、車中泊避難者をはじめとする行政の手では届きにくいところに配布するラストワンマイルの配布支援が可能である。この際、先に挙げたきめ細かなニーズ把握と連動して取り組むことが必要である。

災害対応の特殊性の配慮

災害時の平常時との違いとして、道路環境や状況判断など、十分配慮することが必要である。



4.5. 食品配布

- 行政や社会福祉協議会、災害支援団体を通じた食品配布に加えて、より円滑で効果的な食品配布のため、モバイルパントリーや食品応援パッケージなどの手段が有効である。

食品配布の方法

食品配布は地元自治体や社会福祉協議会、災害支援団体、福祉関連施設などを通して行う方法が一般的である。これに対してモバイルパントリーや食品応援パッケージのような方法も実施されている。

◆ モバイルパントリー

- ・ 寄贈食品をトラックで在宅避難者や車中泊避難者が集まっているところなどを地元団体、災害支援団体、支援者情報共有会議等で把握し、その地域へ運搬し。その場所において食品を被災者へ配布する活動。場所を変えて実施することができるため多くの被災者への食品支援が可能。
- ・ 事前に配布活動が可能な場所の確保や会議用長机、周知用のマイクロフォンなどを用意しておく必要がある。
- ・ 配布作業のためにボランティアなどのマンパワーを確保しておく必要がある。小規模な地域(50～100人)において実施する場合は4～5人程度で実施可能だが、配布対象人数によって必要人員は変わってくる。
- ・ 実施する場合、地元の方のお手伝いをお願いすることも良い。



モバイルパントリー

◆ 食品応援パッケージ

- ・ 被災により経済的に生活が困難または困窮されている家庭へ、段ボール等に詰めた食品を定期的に提供して生活再建の一助となるよう支援をする。
- ・ 被災地の行政や社会福祉協議会などと連携し、仮設住宅居住者、民間賃貸借上住宅(みなし仮設)在宅避難者への訪問巡回事業などが開始されている場合、その事業と連携して周知を行う。
- ・ 複数回提供後において可能な限りアンケート調査を実施し、被災者の生活状況などを把握、次の支援活動に活かすようにするのが望ましい。



食品応援パッケージ

4.6. 行政連携

- 災害時には被災地の自治体職員は多種で大量の作業に忙殺されることになり、フードバンクなどからの支援に十分対応できないケースが散見される。
- このため、平常時から災害対応時ファーストコンタクトを決めておくことなど、顔の見える関係・話のできる関係を構築しておくことが重要である。

平常時からの関係構築

発災直後や緊急期においては被災地の行政・社会福祉協議会は激増する業務に忙殺される。そのため発災直後や緊急期から連携し支援活動を行うようにするのであれば、可能な限り日ごろから顔の見える関係、話ができる関係を築いていくことが望ましい。

支援者会議への参加

支援者会議等に参加し、被災者生活再建支援担当部署、生活再建支援の事業についての進捗などを把握する。生活再建についての相談等を受けている部署に対して、フードバンク団体から個人に対する食支援をすることが可能という情報を提供する。これらを通して、より緊密なコミュニケーションを取り、可能な支援内容を伝えておくことが重要である。

第5章 活動に際しての配慮事項

5.1. 衛生管理

- 食料支援に関する衛生管理については、災害時に安全で適切な食事を提供するために不可欠である。本章では、法による規定をはじめとして、行政によるとりきめ、とくに地元自治体の通達・指導に従うことを原則とし、これらを把握、理解して対応することに加えて、団体独自のルールやマニュアルなどに則った事前準備と発災後の対応について説明する。これらの対策を通じて、安全で円滑な支援の実施を目指す。

解説

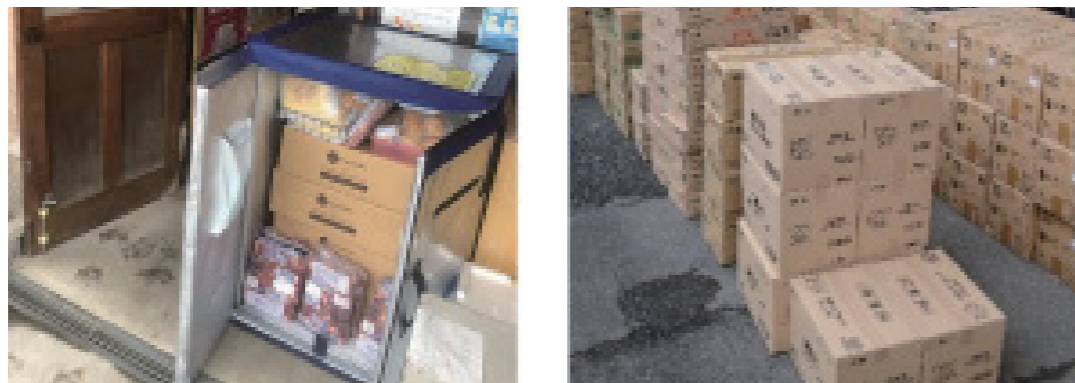
基本方針

- ・フードバンクの活動は、災害時においても、寄贈者や受益者に対する信頼を確保し、安全かつ衛生的に食品を提供することを目的とする。そのため、衛生管理基準を遵守し、災害時においても食品の品質を確保することが重要である。

事前準備

- ・衛生用品の備蓄：消毒液、手袋、マスク、ブルーシートなどの衛生用品を十分に備蓄しておく。
- ・定期的な衛生講習：スタッフやボランティアに対し、食品衛生に関する定期的な研修を実施し、必要な知識を習得させる。
- ・直置き禁止：食品は床に直置きせず、パレットや棚を使用して保管する。また、汚染のリスクがある薬品や廃棄物とは必ず分けて保管すること。
- ・ブルーシートの使用：一時的な搬入や配布時には、最低限ブルーシートなどを敷き、食品が地面に直接触れないようにする。

食品管理のNG例



倉庫内はパレットを敷く 野外での保管は行わない

リスク管理

- ・受け入れ禁止：賞味期限が切れた食品は原則として受け入れず、廃棄することを徹底する。
- ・法的責任の回避：賞味期限切れ食品を配布することにより、法的責任がフードバンクに生じることがある。そのリスクを避けるため、厳格な基準を遵守する。
- ・寄贈者と受益者の信頼確保：災害時においても、衛生的な食品管理を徹底し、寄贈者や受益者からの信頼を損なわないようにする。

農林水産省のホームページより

- ・農林水産省のフードバンクに関するページの「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」に手引き概要、手引本文、衛生管理点検表、食品提供履歴管理表等があるので、それらを活用する。

法規定に基づく対応

- ・法による規定に基づいた衛生管理は、災害時における食中毒などの健康リスクを防止するために必要不可欠である。法律で定められた最低限の基準を守ることで、支援活動の信頼と安全性を確保することができる。また、国や自治体等が、災害時の食品取り扱いに関するガイドラインを公開している。これらを参考に衛生管理を徹底しながら、支援活動を実施してほしい。

- ① 食品衛生法：食料支援活動は、食品衛生法に従って実施する必要がある。食品衛生法には、食品の保管、取扱、配布に関する最低限の基準が定められている。
- ② フードバンク活動における食品の取り扱い等に関する手引き
農林水産省では、フードバンク団体向けの手引きを公開している。
参考リンク：<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuri/attach/pdf/tohokufuudo-1.pdf>
- ③ 災害時に備えた食品ストックガイド
災害時には適切な食品の備蓄と管理が求められる。農林水産省では、温度や湿度管理、食品の劣化防止策等をガイドラインで定めている。
参考リンク：<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook/pdf/guidebook-3.pdf>
- ④ 日本公衆衛生協会「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン」
主に、自治体職員向けに発災時、平時、復興時の食支援活動等や支援活動のためのチェックリスト等を掲載している。
参考リンク：<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000557179.pdf>

団体独自のルールによる対応

- ・団体ごとに衛生管理ルールを策定し、食品の保管や、配付に関するチェックリストを用意するなど、災害発生時の迅速な対応が可能になる。

5.2. 財源の確保

- 災害時の支援活動を効果的に実施するためには、適切な資金源の選定と活用方法を理解することが重要である。公金をはじめとして、民間資金、自己確保方法のほか、災害救助法、赤い羽根募金、日本財団、休眠預金、クラウドファンディングなど、幅広い選択肢があるが、それぞれの資金源には、異なる特性や制約があり、目的に応じて、適切な資金を選択することが望ましい。

(1) 平常時の食料支援資金調達方法

表 6-1 では、フードバンク団体が効率的に支援活動を行うための参考として、主要な資金源とその特徴をまとめた。

表 6-1 主要な資金源と特徴

資金源	適用される科目	使うときの留意点	アクセス方法	利用期間
災害救助法	・食料品の調達 ・配送・運搬費用 ・一部人件費、 管理費等	・発災後の支出が基本 ・指定された用途に従う必要がある。	市町村や都道府県を通じて申請	発災後の支出に限られる。利用期間は、発災後から資金提供終了まで。
自治体単独財源	・食料品の調達 ・配送・運搬費用 ・一部人件費、 管理費等	・使用範囲は自治体の方針により異なる。	各自治体の担当窓口で申請	利用期間は、自治体の規定に従う。
休眠預金事業	・食料品の調達 ・配送・運搬費用 ・一部人件費、 管理費等	・指定された用途に従う必要がある。	所定の書類を助成団体に提出	契約開始日以降の支出が基本。具体的な利用期間は、契約に基づく。
民間財団	・食料品の調達 ・配送・運搬費用 ・一部人件費、 管理費等	・財団の規定や方針に従う。	所定の書類を財団に提出	契約開始日以降の支出が基本。具体的な利用期間は、財団の規定に従う。
ファンドレイジング (クラウドファンディング、寄付)	・食料品の調達 ・配送・運搬費用 ・一部人件費、 管理費等	・募集した目的に従って使用する。	クラウドファンディングのプラットフォームや寄付サイトで設定	クラウドファンディングの募集終了後の支出が可能。具体的な終了日は募集時の規定に従う。

(2) 資金源の選択における考慮点

支援の規模と内容にあった資金を選ぶ

- ・自団体の支援規模にあった資金を選ぶこと、また食料支援のような特定のニーズに対応できる資金源を選ぶこと。

資金の迅速性

- ・緊急性：災害時の緊急対応が必要な場合は、迅速に資金が提供される資金源を選ぶ。
- ・長期的な支援：継続的な支援が求められる場合は、長期間にわたって支援を行うことができる財源を選ぶ。

柔軟性

- ・用途の制約：資金の用途に対する制約が少ない財源を選ぶことで、柔軟な支援が可能になる。
- ・支援対象：幅広い対象に対応できる資金源を選ぶことで、支援の範囲を広げることができる。

申請及び報告要件

- ・申請手続きや報告の要件が、複雑でないか、自団体の能力に合致しているかを確認する。

利用可能期間

- ・資金の使用が許可されている期間を確認し、支援計画に合わせて利用できる資金源を選ぶ。

(3) 最新情報の確認

- ・各資金源は、条件や提供額が変更されることがあるため、活用する際には、公式ウェブサイトや最新の資料を確認し、最新情報を基に適切な資金調達を行うことが重要である。

(4) フードバンク団体が活用しやすい災害支援助成先リスト (2024年現在)

- ・各資金源は、条件や提供額が変更されることがあるため、活用する際には、公式ウェブサイトや最新の資料を確認し、最新情報を基に適切な資金調達を行うことが重要である。

フードバンク団体が災害支援活動を行う際に活用できる助成先のリストを整理した。具体的な申請条件や利用方法については、各公式サイトで最新情報を確認してほしい。

- ・赤い羽根共同募金(災害ボラサポ): <https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/vorasapo/>
- ・休眠預金事業活用事業: <https://www.janpia.or.jp/>
- ・日本財団: <https://www.nippon-foundation.or.jp/>
- ・WAM 助成: <https://www.wam.go.jp/hp/cat/wamjosei/>
- ・クラウドファンディング
Readyfor 公式サイト: <https://readyfor.jp/>
Campfire 公式サイト: <https://camp-fire.jp/>
自治体独自の災害復興助成: 各自治体の公式ウェブサイトを確認

フードバンク団体による 災害時における食の支援実施ガイドブック

だれひとり取り残さない 災害時の食

発行日 令和7(2025)年3月21日 初版第1刷発行

発行者 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
(東京事務所)〒102-0083 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4F
TEL 03-6261-4750 FAX 03-6261-4753
<https://www.japanplatform.org>

デザイン 株式会社 創樹

印刷 日経印刷株式会社

本ガイドブックに関するお問い合わせ

本ガイドブックについてのご質問やご意見がございましたら、ジャパン・プラットフォームまでお問い合わせください。

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

〔東京事務所〕〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-6-5 麹町 GN 安田ビル 4F

TEL 03-6261-4750 FAX 03-6261-4753

